

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	観光施設整備事業			事業コード	1292
所属コード	132000	課等名	観光課	係名	観光企画担当
課長名	吉田 春彦	担当者名	押川 勇貴	内線番号	3722
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	地域資源をいかした観光・物産の振興	コード	4
	基本事業	観光地づくりと観光客の誘致	コード	1
予算費目名	一般会計 7 款 1 項 3 目 観光施設整備事業（001-01）			
特記事項				
事業期間	■単年度 ■単年度繰返 □期間限定複数年度		開始年度	下記参照
根拠法令等	観光審議会→盛岡市観光審議会条例，他は根拠法令等なし			

(2) 事務事業の概要

観光施設に関する整備や維持管理等。具体的には次のとおり。

- ①上の橋観光バス駐車場の管理 (単年度繰返)
- ②観光施設案内板等の整備・補修 (単年度)
- ③盛岡市長の諮問機関である「盛岡市観光審議会」の運営事務 (単年度繰返)
- ④啄木新婚の家の管理 (単年度繰返)
- ⑤あゆ、やまめ、さけ (委託) の稚魚放流, あゆ釣り教室の実施, 岩手県内水面漁場管理委員会への指示要望等 (単年度繰返)

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

- ①平成24年度開始。観光環境を整備することにより, 観光客の利便性の向上を図るため。公益社団法人盛岡市シルバー人材センターへ委託。
- ②開始年度不明。観光環境を整備することにより, 観光客の利便性の向上を図るため。
- ③昭和38年度開始。観光に関し必要な事項を調査審議するため, 市長の諮問機関として設置された。
- ④啄木新婚の家管理事業としては平成13年度開始。昭和46年12月 (工藤市長時), 個人が所有していた啄木新婚の家を市が買い取り改装し, 昭和48年4月1日から観光施設として一般公開。また, 施設の管理を昭和63年まで盛岡啄木会に委託し, その後, 盛岡観光協会 (現在の公益財団法人盛岡観光コンベンション協会) に管理を委託している。
- ⑤昭和51年度開始。漁業権が設定されていない中津川に魚類を放流することにより, 市民にレジャーの場を提供するとともに, 市内中心部に清流が流れるという観光資源を全国にPRする。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

- ①平成24年度の事業開始前は、観光バスに限らない有料駐車場であったが、観光バス専用で無料化したことで、観光客の利便性向上に大きく寄与している。
- ②外国語併記の観光施設案内板やパンフレット等の整備、観光施設案内板等の整備が必要である。老朽化した観光施設案内板の修繕に係る費用の確保が困難になっている。
- ③平成20年度に策定した「盛岡観光推進計画」に基づく観光振興や、世界文化遺産に登録された平泉との連携を図り、盛岡市が持つ観光資源の魅力を継続して発信する必要がある。
- ④観光施設としてのみならず、盛岡市内で現存する唯一の武家屋敷としても価値があることから、維持管理に必要な予算の確保が必要である。
- ⑤10年前と比べて魚類稚魚の放流量が減少しており、観光資源としての河川の価値を維持するためにも予算確保が必要になっている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

観光施設，盛岡を訪れる観光客

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 見込み
A 観光客入込み	万人	459	466	470	471	490
B						
C						

(3) 24年度に実施した主な活動・手順

- ①上の橋観光バス駐車場の管理（公益社団法人盛岡市シルバー人材センターへ委託）
- ②観光施設案内板等の修繕
- ③観光審議会開催による観光振興施策や事業についての意見聴取
- ④啄木新婚の家の管理（公益財団法人盛岡市観光コンベンション協会へ委託）
- ⑤さけの稚魚放流（本町振興会へ委託），あゆ・やまめの稚魚放流，あゆ釣り教室の開催，岩手県内水面漁場管理委員会への指示要望

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 観光施設等の修繕回数	回	7	4	10	9	10
B 観光審議会開催回数	回	1	2	2	2	2
C 稚魚（あゆ、やまめ、さけ）の放流数	匹	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

観光施設を適切に維持管理することにより，観光客の利便性を高め，盛岡の観光の魅力向上を図るとともに，観光客の誘致拡大を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 観光客入込み	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	万人	459	466	470	471	490
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	16,477	7,932	14,650	14,571
	⑤その他()	千円	3,600	1,800	3,000	3,000
	A 小計 ①～⑤	千円	20,077	9,732	17,650	17,571
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	730	730	730	730
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	2,920	2,920	2,920	2,920
計	トータルコスト A+B	千円	22,997	12,652	20,570	20,491
備考 三ツ石トイレ整備, 上の橋観光バスの事業開始などにより, 年度によって変動が生じている。						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

観光施設を整備し、観光客の利便性及び盛岡市の魅力を向上させるとともに、観光審議会の審議事項が盛岡市の観光振興施策に反映され、効果的な事業展開がされることは、観光客誘致拡大に結びつく。

② 市の関与の妥当性

観光客の利便性及び盛岡市の魅力向上に資するためには、観光施設の適切な維持・管理が重要であり、当該事務事業における観光施設は営利を目的とする施設維持ではないため、市の関与は妥当である。また、盛岡市の観光施策に関する重要事項について調査・審議するための市長の諮問機関であることから、盛岡市の観光推進と切り離すことはできない。

③ 対象の妥当性

盛岡市を訪れる観光客全体を対象にしており、拡大・縮小の余地はない。また、盛岡市の観光振興施策が観光審議会の審議事項であることから、現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

廃止・休止することは、観光客の利便性が著しく低下するとともに、盛岡市のイメージダウンにもつながる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

老朽化している観光施設案内板が相当数あるため、修繕を進めることにより、観光客の利便性や盛岡市の魅力が向上する。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

受益者は観光客であるため、公平・公正である。また、観光審議会の審議内容に基づく観光振興策や展開される事業は、特定の受益者をもたらすものとはならず、施策全体に効果が表れることになるため、公平性・公正性が確保されている。

(4) 効率性評価

観光施設の維持・管理費を削減すると耐久性が低下し、成果が損なわれるとともに、将来的に現在よりも経費を要することになる。また、各事業とも外部委託や事業費の低減化により、必要最小限の事業費と業務時間数で実施しており、削減の余地はない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

定期的に観光施設の実態を把握し、緊急度及び重要度を勘案して計画的に整備・維持・修繕を図る。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

観光案内板や施設の修繕・維持費用の不足が課題になっており、予算の確保が必要である。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

定期的に観光案内板等の観光施設の実態を調査し，緊急度，重要度等を勘案して計画的に整備を図る。